

「龍安寺のカキツバタ」

いつまでも安心して住み続けられる地域を

- ・2015年度活動報告・決算の概要（案） 2
- ・終の棲家は・・・ 佐藤 卓利 5
- ・ブックレット『戦争と自治体』が完成しました 6
西山 英利
- ・交流の広場 8
- ・司法における原発問題をめぐる進展と正義 9
市川 章人
- ・私の本棚 中島 晃 10
- ・カメラ探訪(31) 新田能富子 11

くらし
と
自治

京都



(社) 京都自治体問題研究所
TEL(075)241-0781 Fax(075)708-7042
E-mail: kjitiken@red.email.ne.jp
発行人 中林 浩

（「住民と自治」6月号付録）

2015年度活動報告・決算の概要（案）

I 2015年度活動報告

2015年度は、安倍政権が憲法の基本原則と民意をないがしろにして、アメリカと一緒に戦争する国づくりと、労働者・国民、地域社会を犠牲にしたグローバル競争国家づくりという「二つの暴走」をますます強権的（独裁的）に加速させた年でした。

しかし、安倍政権の「暴走」が強まれば強まるほど、各分野で矛盾と亀裂が拡大し、国民的な世論と共同を前進させ、攻勢的な反撃が作りだされた年でもありました。

安倍「暴走」政治と国民的な共同との激しいせめぎあいこそ、2015年度の最大の特徴です。

この1年間、「いつまでも安心して住み続けられる地域をめざす」ことを基本に、京都府内各地域での研究集会組織などの地域的広がり、新たな研究分野の広がり、これらの活動に新たに参加する研究者や自治体職員を広げる活動を強化してきました。

1 調査研究事業

①調査・研究会活動

自主的研究活動として、地域医療政策研究会、原子力災害問題研究会が研究活動を進めました。原子力災害問題研究会はブックレット「原発再稼働？どうする放射性廃棄物—新規制基準の検証—」を発行しました（独立採算性を堅持）。



また、本年3月には自主研究会として「京都空き家問題研究会」が発足し、京都の各地で空き家が一層増大する中、実態を調査し、空き家解消・利活用を中心にした、いつまでも住みつづけられる地域づくりの手だてを考える研究活動が進められています。

②受託研究

京都府職員労働組合連合からの委託による「国家戦略特区と道州制」研究会および京都市職員労働組合からの委託による「富裕層観光とまちづくり」研究会は2014年度・2015年度の2年間で研究会を開催し調査研究活動がすすめられました。引き続き次年度以降も継続することとなりました。

③出版事業

京都自治研究第8号を2015年6月に発行するとともに、9号発行の準備をすすめました。

④「ふるさと再生京都懇談会」をはじめ、他団体との共同につとめました。

2 学習教育事業

①市民公開講座を開催しました。

・「原発再稼働？どうする放射性廃棄物」
—新規制基準の検証—

8月6日 ハートピア京都

講演 市川章人（日本科学者会議会員）
池田 豊（京都自治体問題研究所
事務局長）

50名参加

・シンポジウム

「まちづくりと学校統廃合・跡地利用」

11月6日 京都教育文化センター
基調報告・パネルディスカッション
主催 京都教育センター

京都自治体問題研究所

250名参加

140年の歴史を育んだ学校の統廃合により、跡地は民間事業者を提供。

京の町衆が国に先駆け創設した番組小学校がホテルや結婚式場に…。

シンポジウムでこの問題を取り上げ議論しました。

シンポジウム
**まちづくりと
学校統廃合・
跡地利用**
歴史と京都のまちをまもろう

市内中心部の学校跡地は
なんと甲子園球場の3倍近く！
池野で140年以上の歴史を育んできた
学校の跡地が民間事業者に！
京の町衆が政府にさきかけて創設した
番組小学校がホテル、結婚式場に？

11月6日(金)
18:30～
京都教育文化センター ホール
・基調報告
・パネルディスカッション

主催 京都教育センター 075-752-1081 京都自治体問題研究所 075-241-0781 kji@kaiand.or.jp

②京都自治体学校を開催しました。

「原発再稼働 さし迫る危機と自治体」

12月20日 みやづ歴史の館

主催 京都自治体問題研究所

北部自治体学校実行委員会

講師 立石雅昭（新潟大学名誉教授）

市川章人（日本科学者会議会員）

150名参加

本年8月に川内原発の再稼働が強行され、高浜・大飯原発でも再稼働の危険性が強まっています。

同時に関電が中間貯蔵施設を関電施設内に設置することを表明しました。

中間貯蔵施設、新規制基準についての危険性・問題点を学ぶと共に、自治体の果たすべき役割について学びました。

北部自治体学校
**原発再稼働
さし迫る危機と自治体**
2015年12月20日(日) 13:30～ 参加費無料

本会が自らの内閣府の再稼働が強行され、高浜・大飯原発でも再稼働の危険性が強まっています。同時に関電は、関電が使用済燃料の再処理施設を自らの中間貯蔵施設に設置することを表明しました。そのため、原発は危険な存在。避難計画の重要性も改めて注目。加えて関電は、自前に燃料貯蔵施設が燃料貯蔵施設に設置される可能性も検討で増し、実害などにも注意しています。

先日の講演では、新潟県立の池野町教育、再稼働を促す再稼働推進、使用済み燃料貯蔵施設の問題について、立石雅昭 関電の再稼働と自治体、再稼働を促す再稼働推進、使用済み燃料貯蔵施設の問題について、多くの皆さんのご参加をお待ちしております。

講師再稼働と迫りくる危機
立石 雅昭 (新潟大学名誉教授)
新潟県立池野町教育委員
池野町立池野小学校校長
池野町立池野小学校教員
池野町立池野小学校教員
池野町立池野小学校教員
池野町立池野小学校教員
池野町立池野小学校教員

新規格基準の危険性と
使用済み燃料貯蔵施設の問題
市川 章人 (日本科学者会議会員)
京都府立総合政策センター
京都府立総合政策センター
京都府立総合政策センター
京都府立総合政策センター
京都府立総合政策センター

みやづ歴史の館2階文化ホール
京都府中書館2154号室
077-222-1111
〒612-0001 京都府みやづ市
077-222-1111

◆主催 一般社団法人 京都自治体問題研究所・北部自治体学校実行委員会

③その他

第57回自治体学校 in金沢（7月25日～27日）、第40回自治体政策セミナー（2月20日～21日京都市）などへの参加組織に努力しました。

3 情報交流事業

・京都研究所の月報「くらしと自治・京都」で京都府内の地方自治を巡るさまざまな取り組みの紹介、話題提供、諸研究会の活動状況の紹介などを行って来ました。

・研究所ホームページをより利用して頂くように、改善を図りました。

・「ツキイチ土曜サロン」を毎月開催され3年を迎えました。

・会員が中心になって活動している「まいつる市民自治研究所」が10周年を迎えました。

4 定期誌普及事業

地方自治に関係する論考や全国各地域の地域づくりの取り組みなどが紹介される「住民と自治」誌の読者拡大に努めましたが、年度末現数では、7人減となりました。

5 図書普及事業

「京都自治研究」など当研究所の出版物をはじめ、会員や自治体研究社発行の図書・出版物を様々な集会、研究会、労働組合の大会などで販売し、売り上げは56万円（目標35万円）でした。

6 京都研の発展めざして

①会員拡大の取り組み

研究所会員の増勢への転換をめざし今年度もあらゆる機会を通じて入会呼びかけに努力しましたが、年度末現数

では、24人の減となりました。

②研究所の運営

理事会を中心とした集団的運営、事務局の2人体制（非常勤）で運営しました。

③学外研究受け入れ先機関の承認について

- ・3月15日開催の第5回理事会において研究所が佐藤理事の学外研究受け入れ先機関となることを承認しました。
- ・研究期間 4月1日～2017年3月31日

7 2015年度決算の概要

①適正な事業の執行につとめ、単年度収支は、618,381円の黒字となりました。

②新法人法が定める公益目的財産収支差額（調査研究事業と学習教育事業の収支差額）は、ほぼ計画通りの1,616,590円（計画額1,769,576円）で、15年度末の公益目的財産残高は、1,974,235円となりました（研究所の公益目的財産額は、8,213,524円）。

③貸借対照表による2016年3月31日現在の正味財産は、8,958,555円でした。



終の棲家は・・・

佐藤 卓利(立命館大学経済学部教授)

主のいない家

前回お話ししましたように、妻の実家は両親がそれぞれグループホームと有料老人ホームに入所したため無人となっていました。今年3月に義母の意思により売却することになりましたが、実際の作業は私たち夫婦がせざるを得ず、これまで経験したことのないいろいろな出来事に遭遇しました。

斡旋業者を通じて買い手を探したところ、意外に早く買い手が見つかりました。私たちは一年くらいかけて家の処分ができればと考えていたのですが、売買契約を4月中に行いたいとの先方の希望で、それまでに家の中の一切合財を整理しなくてはならなくなりました。買い手は建売業者で、実家を取り壊し更地にしたうえで、建売住宅を建設し販売する予定です。

家財の整理

売却までに家の中を完全に空にしなければなりません。この作業がまた大変でした。妻の実家のある広島まで4往復、のべ13日の日数をかけて家財の整理をしました。この経験で学んだことは、家財は売れるものはごくわずかで、大半はお金を出して処分してもらわなければならないということです。売れたものは祖母が残した、絵画・茶道具等の骨董類が5万円程度（多分買った時の値段は、その10倍以上でしょう）、箆笥等の家具・衣類・食器・家電製品その他は、21万円の費用を支払って業者に処分してもらいました。業者によれば日本の家具は、タイ

やベトナムでは大変な人気で、古いものでも輸出されているとのこと（彼の地ではアンティークなのでしょう）。

まだ新品同様の大型冷蔵庫・ドラム式洗濯機・カラオケセットやトイレトペーパーや洗剤などの未使用の消耗品は、以前から知り合いの社会福祉法人が経営する障害者のグループホームに寄付しました（これは大変喜ばれました）。アルバムや装飾品などの思い出の品は、一部だけ残して処分しました（思い切るのが大変でした）。

戸棚の奥や押し入れの中から賞味期限切れの飲料水が入ったペットボトルや非常用食品が山のように出てきたのには、呆れました。義母は1932（昭和7）年生まれです。戦時中の食糧不足の記憶が、きっとトラウマになっているのでしょう。

本人の意思確認

売買契約は、義母が当事者ですが実際の手続きは私たち夫婦が代行しました。買い手は、契約の前に司法書士が義母に面談し、売却の意思確認をしたいといってきました。おそらく過去の経験に照らして、契約をめぐるトラブルを避けるためであろうかと思われます。悪徳の義理の息子が、財産をかすめ取ろうとしているのかも知れないと思ったのでしょうか。

今回、私は家財道具の整理で見つけたゼンマイ式のセイコーの腕時計をいただきました。古道具屋の値付けでは2,000円でした。

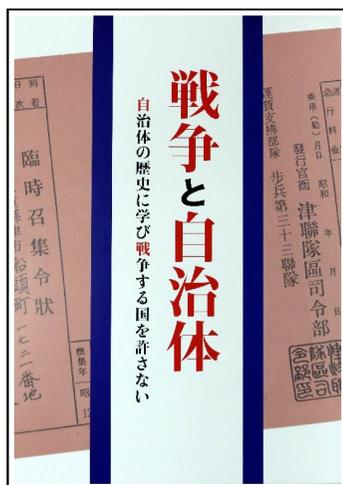
ブックレット『戦争と自治体』が完成しました

西山 英利（京都自治労連・京都自治体問題研究所会員）

月報「くらしと自治・京都」3月号に掲載しました「ブックレット『戦争法と地方自治・自治体労働者』（仮称）」が完成し、「戦争と自治体 自治体の歴史に学び戦争する国を許さない」として発行しました。

本書は私を含む京都自治労連3名と自由法曹団京都支部1名による集团的論議と共同執筆により制作しました。

おかげさまで、完成した『戦争と自治体』は、「分かりやすい」「読みやすい」などの声を寄せていただいています。自治体労働者だけでなく、ぜひ多くの方に読んでいただきたいと思います。



京都の戦死者5万有余人

…あまりにも大きな犠牲

太平洋戦争での戦死者は、230万人以上。現在の京都府の人口の約9割に相当し、京都府の戦死者は、「5万有余人」

（京都府）と多くの国民の犠牲者を出しました。

この機会に府内のいくつかの市町村史誌を調べてみました。史誌の中には、戦死者の実名と年齢、出身地、戦死された場所などが掲載されています。もちろん、私の全く知らない方ばかりですが、一人ひとりの名前を前にすると、歩んでこられた人生や家族の方のこと等を思い浮かべ、あまりもの戦死者の数の多さに愕然となりました。また、これらの戦死者の全てに、市町村職員が様々なかたちでかかわっていたことの重さを感じずにはおれませんでした。

都道府県や市町村は戦争遂行の末端組織、市町村なしに戦争はできなかった

『戦争と自治体』では、「赤紙を配る」を入りに、市町村の「兵事係」の仕事を通して住民を戦場に駆り出す仕組みを明らかにし、戦争遂行に当時の府や市町村がどのような協力をさせられたのかを解明しています。

兵事係の仕事が「赤紙を配る」だけではなく、徴兵の対象となる住民の思想や素行、借金の有無、戦争に役立つ技術を持っているかなどを徹底して調査し、名簿を作成して軍に提出していたこと。その情報を基に、軍がだれを召集するかを決めていたこと。必要な人数と作戦に必要な技術を持った兵を召集できるかどうかは、市町村の兵事係の仕事にかかっていた。それだけに、兵事係には優秀な職員を配置し、その任務に当たらせていました。

また、現在の中学生や高校生に当たる年齢の青少年を、「志願兵」や「満蒙開拓青少年義勇軍」として戦場や満州へ送り出す役割を担っていました。府から具体的な人数のノルマが与えられ、教員と一緒にノルマ達成にあらゆる機会を利用し、青少年や親の説得に当たっていました。

『戦争と自治体』では、国家総動員体制の下で、住民を侵略戦争遂行に活用するために市町村が果たした役割についても触れています。

今、安倍政権の下で、日本を再び「戦争する国」に作り替える動きが具体的に強まる中で、自民党の憲法改正草案では、地方自治体を国家の下請け機関として位置づけようとしています。戦争準備・遂行の末端組織として活用される危険は明らかです。このような戦前の歴史を繰り返してはなりません。戦争と地方自治の関係を、特に自治体職場において次の世代に引き継いでいくことの重要性を強く感じたところです。

平和を守るのは自治体の責務！

戦前の市町村は、住民を戦争に総動員するために大きな役割を果たしました。その反省を踏まえ、憲法前文に「政府の行為によって再び戦争の惨禍が起こることのないように」との決意が示され、第二章の「戦争の放棄」とともに第八章に「地方自治」が位置付けられました。

ところが今、安倍政権による「戦争する国づくり」の動きが進むもとの、政府の暴走に歯止めをかけるべき自治体の現場では、自衛隊との連携強化、憲法や平和に関わる取り組みの自主規制など、政

府に追随し「新たな戦争への道」につながる様々な動きが現れています。

例えば、自衛隊への協力、連携の動きが強まり、京都市地下鉄のつり広告に代表されるように自衛官募集業務と自治体の関わりや、自治体職員の自衛隊への入隊研修や体験学習、退職自衛官の自治体への採用などが府内でも行われています。

また、憲法守れ、戦争反対は「政治的中立性を犯す」などと自治体での規制の動きが広がっています。

平和を守るのは自治体の責務です。戦争法の廃止、憲法を守る運動では、各自治体や地方議会がどのような立場に立つのか、また、立たせるのかが重要な地域からの運動の焦点になります。

これらの運動をすすめるうえでも『戦争と自治体』を手元においていただき、ぜひ、活用いただければと思います。

今回の『戦争と自治体』の作成を通じて、地域や職場で自由にものが言えない、国や自治体の施策に「おかしい」

「反対」と意思表示ができないことが、どれほど危険なことにつながるかを今まで以上に深く理解できました。いま、全国で、京都でも、自治体における労働組合活動に対する様々な攻撃がより強化されてきています。これらの不当な攻撃を跳ね返し「平和を守る自治体の責務」を果たさせるため、住民のみなさんと力を合わせて頑張らなければと決意を新たにしています。



司法における原発問題をめぐる進展と正義

■大津地裁高浜原発3,4号機運転差し止め仮処分の画期的な意義

3月9日大津地裁の決定により、現に運転中の原発が初めて停止になった。しかも、避難計画の策定を求められる30km圏の外の滋賀県住民に対する「人格権侵害の恐れ」を認めた点で画期的である。

旧来の判断の枠組みを超え、電力会社側に厳しい立証責任を課し、規制委員会の審査に合格した事実だけではだめで、福島事故を踏まえ規制がどのように強化され、関西電力がその要請にどのように応えたか明確にするよう求めた。また、原発を許容するかどうかの判断を専門家任せではなく、「社会一般の合意」に沿うべきとした。

判断の核心は、再稼働の“錦の御旗”にされてきた新規制基準そのものが、技術的安全性の徹底に欠け、かつ社会的安全性を無視した非合理的なものとした点にある。

長年、日本では国際原子力機関(IAEA)が定めた5層の多重防護のうち第4層(過酷事故対策)と第5層(避難計画)を無視してきた。2012年制定の新規制基準でようやく第4層を取り入れたものの、本質は再稼働の条件作りで、規制は二の次である。大津地裁も、福島原発事故の原因究明に「意を払わない」姿勢のままの新規制基準の策定に「非常に不安を覚える」と批判。具体的に、外部電源の低い耐震基準、使用済み核燃料ピット崩壊の危険性、平均像にすぎない基準地震動、過去の若狭の大津波を否定する関電の認識等を批判した。

第5層の避難計画は、3.11以後も原発の稼働条件と切り離し、規制委員会は「原子力災害対策指針」を出すだけで、

自治体に避難計画の責任を丸投げした。大津地裁は「具体的で可視的な避難計画」を含んだ規制基準を策定する「信義則上の義務」が国にあると明確に批判した。

■“合理性に欠けますが、それがなにか？” 道理も正義もない稼働前提の福岡高裁判断

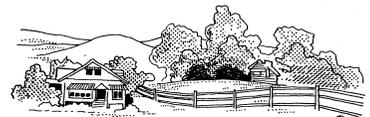
4月6日には福岡高裁宮崎支部が川内原発運転差し止め請求を退けたが、その“論理”に唾然とする。前後矛盾してもお構いなしの乱暴さと道理のなさにあふれている。

「社会通念」というキーワードを恣意的に都合よく使っている。例えば「原発事故災害が重大かつ深刻でも、絶対的な安全性確保の要求は社会通念ではない」という。

耐震性能などいくつもリスクを認めておきながら、「新規制基準は極めて高度の合理性を有する」と強弁し、新規制基準の火山評価ガイドの不合理性を認めつつも、“破局的噴火は低頻度で、通常の建築規制では社会通念上無視するから、原発も同様でよい”と言い切る破廉恥さである。

“避難計画は合理性や実効性がなくても、一応あるから人格権侵害の恐れはない”と言うに至っては背筋さえ寒くなる。

このように福岡高裁決定は、再稼働を強行するためには、道理も正義も、そして命さえも蹴散らすことを浮き彫りにした。



「チェルノブイリの祈り——未来の物語」を読む

(岩波現代文庫 スベトラーナ・アレクシェービッチ(著), 松本 妙子(翻訳))

福島原発事故から5年が経過した。いま、川内原発をはじめ、原発再稼働に向けた動きが急ピッチで強められている。

こうした中で、1986年の巨大原発事故、チェルノブイリ原発事故がいったい何をもたらしたかを、改めて見つめ直す必要があると思われる。

スベトラーナ・アレクシェービッチの「チェルノブイリの祈り—未来の物語」は、チェルノブイリ原発事故に遭遇した人々の悲しみと衝撃を丹念につづることによって、人間がいまだかつて経験したことのないチェルノブイリの惨劇、過酷な被害の実態を私たちに突きつけている。

広河隆一が解説で述べているように、チェルノブイリ事故などの大惨事は、おぞましいもの、理解不能なものをはらんでいる。その記憶を言葉で記録し、その惨事のもつ固有の深い意味を伝えることは並大抵のことではない。

本書の中で、著者は、事故による無残なむごい死を、登場人物にさまざまな形で語らせているが、それを可能にしたのは愛する人を失った人々に彼女が限りなく愛に満ちた態度で接しているからだろう。

本書は、人間の尊厳を無残な形で破壊する事実を書き留めることによって、生命の尊厳を浮かび上がらせるという稀有の作業をなしとげている。本書が2015年にノーベル文学賞を受賞したのは当然だろう。

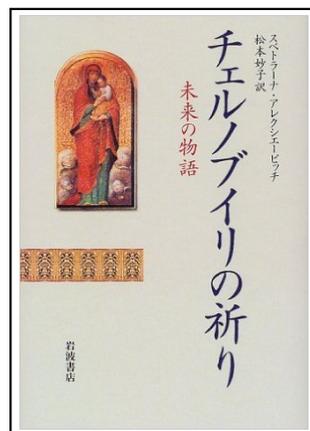
本書では、人びとの生死が尊厳をもって語られるだけでなく、実はそのことを

通して、世界と歴史そのものが語られている。

著者は、「ここでは過去の経験はまったく役に立たない。チェルノブイリ後、私たちが住んでいるのは別の世界です。前の世界はなくなりました。」「チェルノブイリは、私たちをひとつの時代から別の時代へと移してしまっただけです。」と語っている。

チェルノブイリ原発事故は、30年前の1986年4月26日に起きた。「チェルノブイリの祈り」は、事故から10年を経た1996年に発表された。本書の副題は、「未来の物語」とされている。そして、本書が発表されて15年後に福島原発事故が起こった。チェルノブイリの「未来の物語」は、福島では現代の物語となった。

私たちはいま、福島での惨劇の歴史からどのような「未来の物語」をつむぎ出すことができるのかが問われている。そのためにも、あたらめて、脱原発、原発ゼロをめざす取り組みを一層強めていくことが求められてるといえよう。



カメラ探訪31 新田 能富子
五月 晴れの 静原



ご近所の年金者組合の方たちを中心に数年前にトレッキングサークルが結成され、私も仲間に入れていただいています。今回は大原から鞍馬に抜ける「京都一周トレイル北山コース」を、美しい景色を堪能しながら歩いてきました。

地下鉄と京都バスを乗り継いで大原・戸寺へ。空はどこまでも青く、山々は柔らかな緑の濃淡に染まって、目に映るすべての命が輝いています。バス停の「道の駅」にはゼンマイやコゴミなどの新鮮な山菜がいっぱい並んでいました。

里の景色を眺めながらしばらく行くと、江文神社の石碑がありました。そこからは杉林の中を進み、澄み切った空気に包まれた林の奥に江文神社の立派な社殿が現れます。

江文神社の創建年代は不詳ですが、大原八ヶ町の産土神として古くから崇敬されてきた神社で、元々は、背後に聳えている江文山の頂上の朝日が一番早く登る場所に祀られていた神々を、平安時代の後期に、住人達が山裾の現在地に社殿を創建したと伝えられています。

江文神社を出て、いよいよ山道に入っていきます。「クマに注意」の看板にドキッとしたり、木漏れ日の差し込む先に

珍しい野草の花を見つけて名前を教えてください、小鳥の音が聞こえたり、江文峠を越えて歩く険しい道も、あれこれおしゃべりしながら行くとアツという間でした。

山道を抜けて静原の集落に出るとちょうど12時になり、静原神社の横の児童公園で昼食をとりました。新緑の中で食べるお弁当の味は格別でした。静原神社は小さなお社を空に向かって真っすぐ伸びる杉の大木が囲んでいます。隣の公民館では春の祭礼の準備なのか、御神輿の飾りつけをしておられました。

社伝によれば、静原神社は、古代の成務天皇十二年（142）三月午日に、山城国愛宕郡志津原（現在の左京区静原）に創建されたと伝えられ、伊弉諾尊（いざなぎのみこと）が高天原に坐し、瓊瓊杵尊（ににぎのみこと）が日向の高千穂に天降り、初めは静原檜小川の上流「河合谷意美和良川」に鎮座したということです。また、天武天皇が逆徒に襲われてこの地に臨幸し、心体を安らかにできたことから「志津原」を「静原」と称するようになったとか。何とも古い歴史を持つ神社です。京都に都が遷るもっと前から、豊かな自然に抱かれて人々の暮らしがあったということですね。下賀茂神社との所縁も深く、御蔭祭・葵祭に奉仕する活動が現在も氏子を中心に続いていて、古くから静原周辺に自生する葵を採取して下鴨神社に奉納していましたが、現在は数も少なくなったため、静原では葵を栽培して葵祭に備える活動を行っているということです。

静原神社から薬王坂をへて、鞍馬寺参道口に出て帰路につきました。参加者のほとんどが敬老乗車証を持っていて、フリーパスで乗車でき「敬老乗車証は本当に大切！！」と言っておられました。

事務局通信

●第6回理事会報告

5月17日、第6回理事会が開催され、京都自治労連よりブックレット『戦争と自治体』出版の経過報告、熊本地震の発生に関して、原発問題や地方自治体の対応の状況、再雇用に係る差別賃金問題などについて情報交換を行いました。

第5回理事会以降の取り組み報告と今後の取り組みについての提案を受け、議論し全員一致で承認しました。

2015年度活動報告・決算の概要案を議論し確定しました。(本号2～4P掲載)。

第41回総会の成功に向けた提案を受け確認しました。(下段参照)

ホームページリニューアルしました

<http://www.kyoto-jichiken.jp/>
e-mail : kyoto@kyoto-jichiken.jp

随時修正可能です。お気づきの点は事務局へご連絡下さい。

第41回京都研究所定期総会

日時 6月4日(土)午後1:30～
(受付開始 午後1:00)

場所 かもがわ(市職員会館)
中京区土手町夷川上ル末丸町284
地下鉄「市役所前駅」徒歩10分
市バス「河原町丸太町」徒歩5分

議案 ①2015年度活動報告・決算案
(公益目的支出報告含む)
②2016年度活動計画・予算案

記念講演「福島の実状とこれから(仮題)」
(午後1:30～2:30を予定)

講師 根本敬氏(福島県農民連事務局長)

●総会終了後

交流会を総会と同じ「かもがわ」で開催
します。会費3500円です。

ツキイチ土曜サロン

＜お気軽に参加下さい＞

日時:6月18日(土)午後2時～

場所:京都自治体問題研究所

題材:ちくま新書「医療政策を問い直す」

(15. 11、島崎 謙治著、920円+税)

報告者:中村 暁さん

地域医療構想の策定や在宅医療・地域包括ケアの推進など医療制度改革が矢継ぎ早に進められている。そして2018年には、次期医療計画や医療費適正化計画の策定、改正国民健康保険法の施行、診療報酬と介護報酬の同時改定など、一連の改革が行われる。そうしたなかで、国民皆保険を堅持するために、今、我々は何をなすべきなのか。医療政策の理論と実務に通暁した著者は、国民皆保険の構造の考察や人口構造の変容の分析を行い、わが国の医療政策のあるべき方向性と道筋を明快に展望する。医療問題に関心をもつ人すべてにとって必読の1冊(ちくま書房)。2016年の「京都自治研究第9号」(研究所年報)にも書評を書いています(中村)。

●調査研究事業の予定

◇京都空き家問題研究会第3回研究会

日時 6月14日(火)午後6時30分～

場所 京都自治体問題研究所

内容 報告・井上えり子さん

(京都女子大学准教授)

「京都市における空き家の実態・課題・対策について」